

暮らしサポート



消費生活に関する
問合せ・相談は消費
生活センターへ

高齢者向け悪質商法・ 二七電話詐欺被害防止 キャンペーン

悪質商法や二七電話詐欺による高齢者の被害が依然として後を絶ちません。

関東甲信越地区の都県ならびに政令指定都市等の消費生活センターおよび国民生活センターでは、今年も被害防止キャンペーンを実施いたします。美浦村では、敬老会で消費者啓発パンフレットを配布します。

最新事例 こんな電話がかかってくるかも？

「二七電話詐欺の予兆電話に気を付けて！」

本日午前10時過ぎに、龍ヶ崎市内の高齢者のご家庭に、東京の裁判所職員を騙った二七電話詐欺の予兆電話が複数かかってきています。

電話の内容は「あなた宛てに損害賠償が起訴されました」というものや「あなたのご主人に出廷命令通知書が送付されるので確認してください」といった内容です。

現時点ではまだ金銭の話はありませんが、今後金銭の要求に発展するおそれがあります。
(ひばりくん防犯メールより抜粋)

このような電話がかかってきた際はすぐにご家族そして最寄りの警察署に相談してください。

稲敷警察署

☎029-1893-0110

二七電話詐欺相談ダイヤル

☎029-1301-0074

このような情報は、ご家族や近所の高齢者の方にも知らせる等、広く共有しましょう。

ポイントカードのつもりがクレジットカードの申し込み…

家電量販店で買い物をした際に、「特典が付くから」等とポイントカードを作るよう熱心に勧められた。高齢なので申込書に記入するのが難しいと断ったが、店員に「代わりに記入する」と言われ、断りきれずに申し込んだ。数日後、クレジットカード会社から電話があり、クレジットカード機能が付いたものだと言われた。先日は年会費の請求書も届いた。クレジットカードはもらえない。解約したい。
(当事者…80歳代女性)

【ひとこと助言】

店頭等で勧誘され、ポイントカードを申し込んだところ、実は、希望していないクレジットカード機能がついているカードだったという相談が寄せられています。

クレジットカードは、特典が優遇される反面、年会費が発生したり、決済機能があるため保管等に注意が必要になったりす

る場合があります。勧誘をされても詳しい説明を求め、納得できなければきっぱりと断りましょう。
(国民生活センター見守り新
鮮情報より抜粋)

食の安心安全研修

小江戸川越で食文化を、明治製菓なるほどフアクトリー工場見学で食の安心安全を学ぼう！

◇日時 9月29日(木)

◇集合 午前8時30分、役場駐車場

◇参加費 1200円(高速道路・駐車料金)

*昼食は小江戸川越にて各自

◇募集人数 20名

◇申込 9月16日(金)までに村消費生活センターまで



美浦村消費生活センターは、消費者美浦やまゆり会、生活改善推進員、地元の方々のご協力により食の安心安全調理実習を行っています。今後は味噌づくり・こんにゃくづくり・スイーツづくり等も企画しておりますので、広報をご覧になり、ご参加ください。

消費生活に関する相談は

- ◇村消費生活センター(消費生活相談全般)…役場1階西側(収納課奥)
月・水・木・金 午前9時~正午、午後1時~4時 ☎885-7141(直通)
(相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください)
- ◇消費者ホットライン(全国共通ダイヤル) ☎188 ※3桁で繋がります。
- ◇県警悪質商法110番(訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談)
午前8時30分~午後5時15分 ☎029-301-7379

